

「こども発達支援センターmum における
地域と連携した取り組み
～地域共生社会の実現に向けて～」

報告者：社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団
地域支援課 主査 副島美晴

(旧所属)

こども発達支援センターmum

管理者兼児童発達支援管理責任者

《テーマ》

- ・ こども発達支援センターmum における地域と連携した取り組み

～地域共生社会の実現に向けて～

1. はじめに
2. こども発達支援センターmum の概要
3. 多機関連携の取り組み
4. mum と小学校で連携して取り組んだ A さんの事例
5. 考察
6. おわりに

1. はじめに

児童発達支援・放課後等デイサービスガイドラインにおいて、「子どもの健やかな育成のために、子どものライフステージに沿って関係機関が連携し、一貫した支援を提供する体制の構築が必要」「子どもの発達支援には様々な関係機関が関与しており、密に連携し情報共有を行うことが重要」と、関係機関が連携して取り組むことの重要性がうたわれている。

また、社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団が運営するこども発達支援センターmum(以下 mum)では、“ともに生きる心を育み、ともに歩む社会の実現”という理念のもと、一人ひとりに合わせた個別の専門療育プログラムの提供や、子どもたちの通っているこども園、保育所、幼稚園や学校など(以下学校等)、様々な関係機関と連携することで、子どもたちが障がいの有無にかかわらず地域の中で安心して生きていける地域共生社会の実現を目指している。

本論文では、mum を利用している A さんへの取り組みを通して、地域社会の中で生きづらさを抱えている子どもが本人らしく生きていくために、関係機関が連携し、支える体制を構築し、協働して支援を継続していく必要性について報告する。

2. mum の概要

mum は、河内長野市から発達障がい児等療育支援事業を受託し、市内在住の自閉スペクトラム症、ADHD などの診断を受けた児童、またはその疑いがあり発達のサポートが必要な児童を対象に、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の事業を実施している。

児童発達支援、放課後等デイサービスは小学校 4 年生までの児童、保育所等訪問支援は mum を利用している児童、もしくは利用したことのある児童を対象としている。

また、相談支援センターmum を併設しており、新規相談や mum 以外のサービス利用の相談、mum の利用が終了した後の相談等は相談支援センターmum で対応するというように、役割分担を行っている。(図 1 参照)

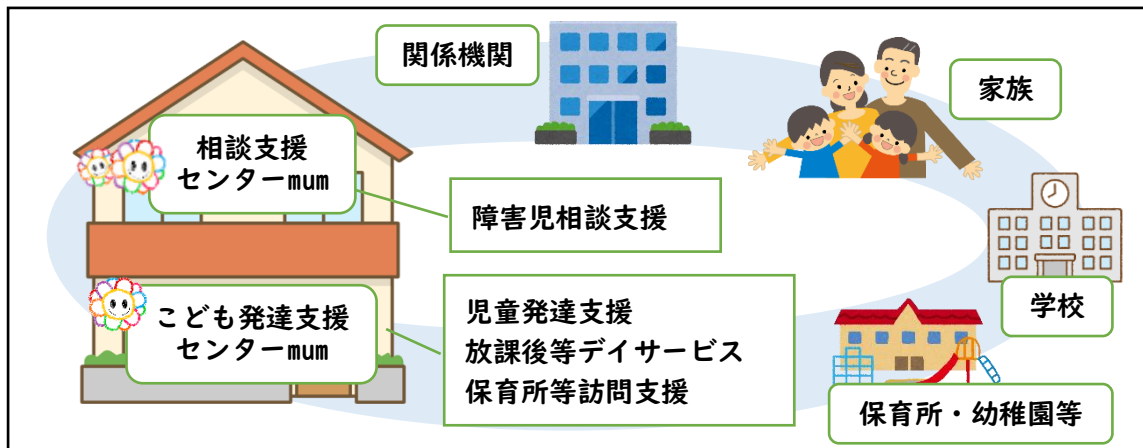


図1 mumの仕組み

	事業	対象年齢	定員
療育事業	児童発達支援	就学前	60名
	放課後等デイサービス	小学校1～4年生	
	保育所等訪問支援	中学校3年生まで	なし
相談事業	障害児相談支援	18歳まで	なし

mumで実施している児童発達支援、放課後等デイサービスは、単年度での契約を結び、初回利用の際には発達検査を実施し、アセスメント結果と本人、保護者のニーズに基づいて個別支援計画を作成している。その個別支援計画に基づき、2週間に1回の療育ごとに個別のプログラムを立案して実施し、その評価を基に毎回プログラムを立て直して取り組むというようにPDCAのサイクルで療育を積み重ねている。たとえば、見通しを持って活動に取り組むこと、最後まで集中してやり遂げる力を身につけること、身辺自立に向けての動作、コミュニケーションのスキル、社会性を習得すること等の目標に向けたプログラムに取り組んでいる。

療育は2週間に1回1時間の頻度で年間20回のスケジュールとし、保護者同伴での通所が原則になっている。こども対応のスタッフと保護者対応のスタッフの2名体制で、子どもとの関わり方の参考になるよう実際の支援場面を療育室内で見てもらいながら保護者への面談を実施し、保護者からあげられる家庭や学校等での困り感に対してアドバイスを行っている。mumの建物自体も地域の中の一軒家で、普段の生活での支援をイメージしやすいようになっており、療育で学んだことを日常生活に般化できるよう工夫をしている。実際の支援においては子どもや保護者の気づきを促し、本人が持っている力を発揮し、本人の力がエンパワメントする関わりを心掛け、療育と並行して自閉スペクトラム症の特性理解や子どもとの関わり方等をテーマにした保護者勉強会を年間5回実施し、子どもへの直接の支援だけではなく家族支援にも重点をおいている。(図2参照)

また、こういった取り組みが子どもの学校生活に活かせるよう、家族等の希望や必要に

応じて学校等への訪問や見学の受け入れを行い、連携して取り組んでいる。

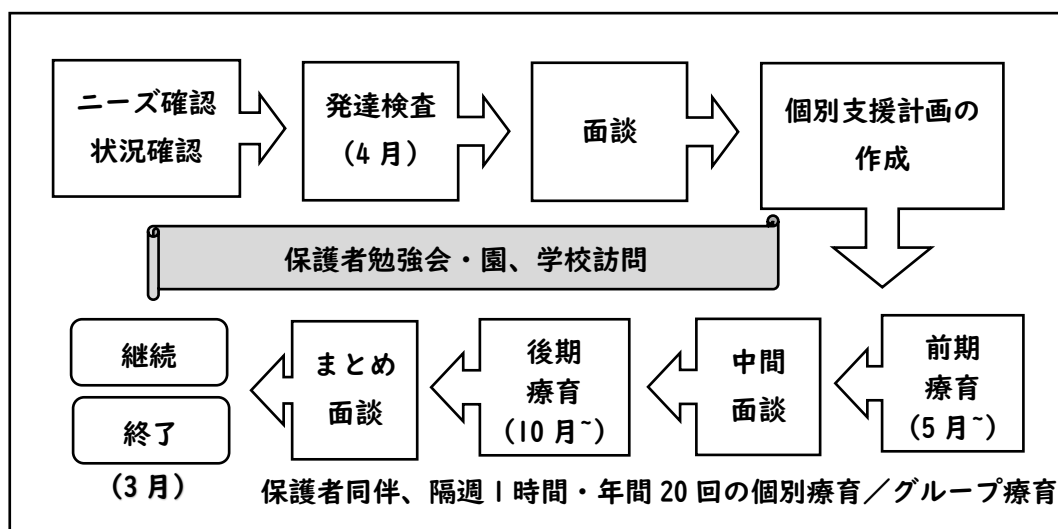


図2 mumの1年間の療育の流れ

3. 多機関連携の取り組み

(1) 河内長野市における多機関・多職種連携

河内長野市では、障がい者地域自立支援協議会こども部会の下部組織である児童支援連絡会を中心に学校と福祉事業所合同の研修会の実施や、校長会において福祉事業所が福祉サービスについて説明し、共にグループワークを行うなど、“教育と福祉の連携を深めること”を目的にした取り組みを行っている。

また、mumでも地域向けの研修会の実施や、保育所等訪問支援、学校や地域の行事への参加、児童支援連絡会の活動等を通して、学校や地域の事業所と交流や連携を図り、地域連携を基盤として子どもたちへの支援を協働して行えるように努めている。特にmumがある校区の小学校とは、保護者向けの教育相談や職員向けの校内研修等にも参加する等の連携を行っている。

4. mumと小学校で連携して取り組んだAさんの事例

小学校入学から小学6年生の現在に至るまでmum等で継続的に支援を行い、地域の連携体制の中で支援の輪を広げていったAさんへ関わりを大きく3期に分け報告する。

(1) Aさんのプロフィール

年齢 : 11歳 (小学6年生・支援学級在籍、支援開始時は小学1年生)

診断名 : 自閉スペクトラム症、ADHD (精神障害者保健福祉手帳3級所持)

家族状況 : 母子2人暮らし。母は精神科通院中。近隣に祖母、叔母がおり協力的

利用経緯 : 会話のキャッチボールが難しく、思いを伝えられないストレスが円形脱

毛症などの身体症状として表れていたため、小学校入学に際し、保健センターから mum を紹介され、mum の放課後等デイサービスの利用を開始する。

開始時の支援状況：図 3 参照

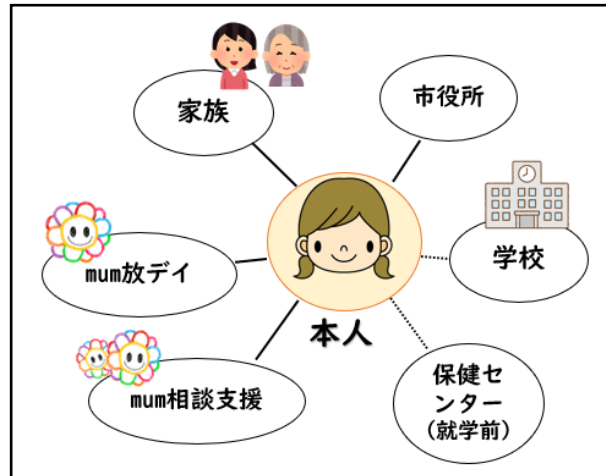


図 3 利用開始時点の A さんに対する支援の輪

(2) 療育開始時の本人、保護者のニーズ

本人のニーズとしては、「絵を描いたり工作をしたい」「友だちと遊びたい」、保護者のニーズとしては、「体調や自分の気持ちに気づいてほしい」「友だちとコミュニケーションをとれるようになってほしい」ということをあげられていた。

(3) A さんへの取り組み

第 1 期：2019 年 4 月～2019 年 9 月

mum の放課後等デイサービス利用開始から保育所等訪問支援の導入まで

①mum での療育の取り組み

療育開始にあたり、生活スキルチェックリストや PEP-3 を使ったアセスメントを実施し、本人の得意、苦手、興味などを確認し、“A さんが生きていく力をつける”ために、mum での療育を通して A さんへの直接の働きかけを行い、A さん自身のスキルアップを目指した。

②学校生活のアセスメントと学校との連携

小学校に入学してしばらくは週 1 回程休みながらも、A さんは「友だちができた」「学校は楽しい」と言って登校していたが、次第に学校へ行き渋り、2 学期以降登校できない日が増えていった。本人、家族からの聞き取りによると、

- ・聴覚の過敏さから教室での椅子をひく音や給食の食器が当たる音が気になり、教室で過ごすことがつらい

- ・幼稚園のときには先生が話すときに遊ぶと怒られたが、小学校の先生はなぜ勉強中なのに手遊びをするのか（先生が注意を引くためにした手拍子の行為について）
- ・先生の言うことは守らなければならないのになぜ守らない子がいるのか
- ・掃除の時間は役割があるからよいが、休み時間は何をしたらいいのか

など、学校生活の中で困り感を抱えることが多くあり、また、学校のルールが分からず戸惑いを抱えている様子であった。

しかし、自分が嫌な気持ちだということに気づいていなかったり、感じていても言えずに「〇〇しよう」と誘われると断れずにうなずいて応じてしまうところがあり、本人の困り感は表現されていなかった。また、そのときの反応として笑ったり多動になることがあるため、周囲の人から A さんは楽しんでいられることも多く、本人の困り感は理解されず、「もう少ししてみよう」と誘われることがストレスとなり、体調不良や学校への行き渋りといった形で表れていた。その状況を学校に理解して対応してほしいということも保護者から訴えられるようになった。

mum として、A さんのニーズとこれまでの療育での取り組みを冰山モデル(図 4 参照)にあてはめて検討した結果、A さんが本人らしく過ごすためには“A さん自身が生きていく力をつけること”にプラスして“周囲との環境調整”も必要だと考え、支援の方針を確認した。

そこで“A さんと周囲との環境調整”のために、学校での状況を踏まえて療育で取り組んだことを学校と共有し、A さんと学校との関係が改善できるよう、2019 年 10 月より学校へ保育所等訪問支援を行い、連携して取り組むことになった。(図 5 参照)

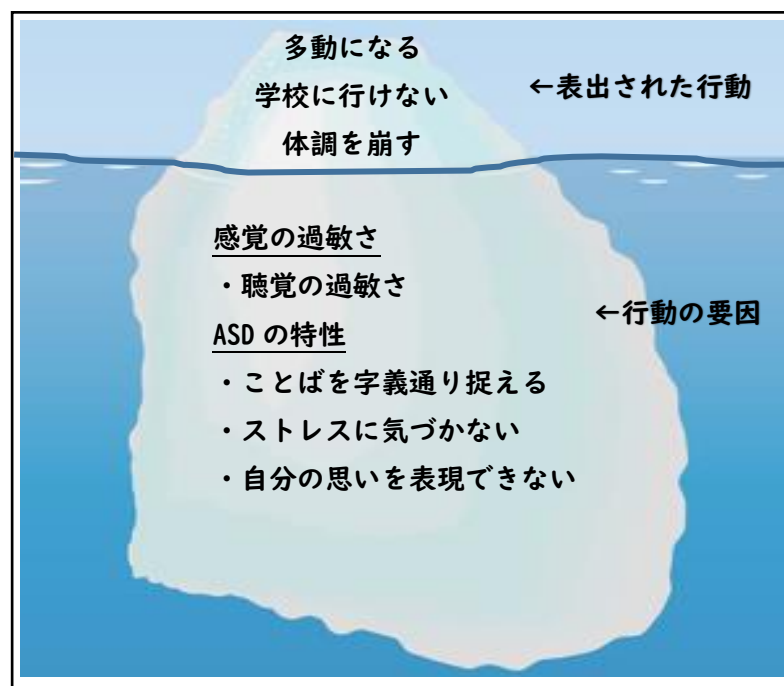


図 4 冰山モデルで示した A さんの状況

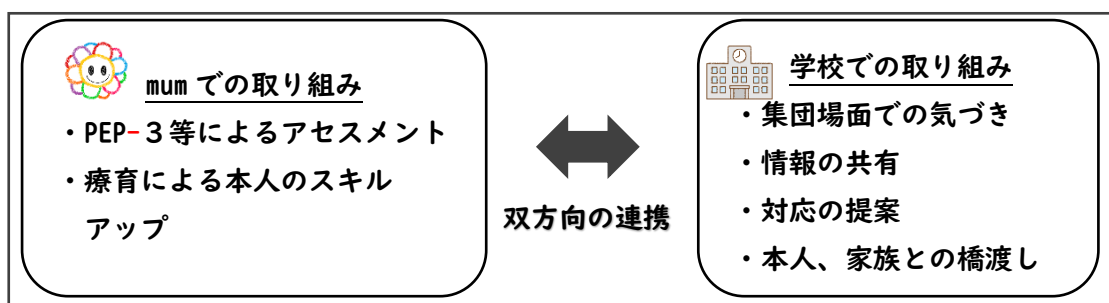


図5 保育所等訪問支援を通して連携

第2期：2019年10月～2023年3月

mum での療育と保育所等訪問支援を通じて学校と連携した支援の展開

①mum での療育の取り組み

療育では、自分の気持ちを適切に表現する力を身に付けていくための取り組みを段階的に進めていった。

(ア)感情面への取り組み

◆Aさんの自分の気持ちへの気づきの取り組み

自分の気持ちに気づくことの苦手さに対して、療育の中で、もやもやシート（図6参照）を使って出来事の振り返りを行った。出来事や気持ちをチャート形式で整理して話すことを積み重ね、「いつ、どこで、だれと、何をして、どんな気持ちになったか」を伝えたり、どうしてそのように思ったのかの因果関係を説明できるようになった。また、「自分がいろいろな気持ちを同時に抱えているんだ」ということを意識できるようになった。

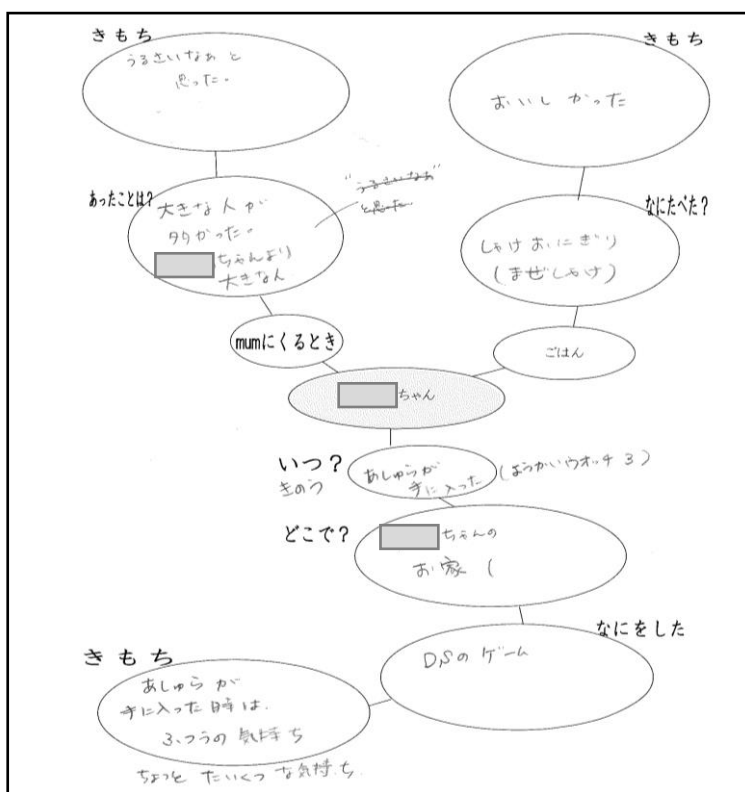


図6 もやもやシート

また、自分の考え方、物事の捉え方について“そう思うか／思わないか”分類する課題を行い、本人の考え方を確認し、見える化した。(図7参照)そのことにより、Aさん自身が自分の気持ちに気づくだけでなく、関わる私たちもAさんがどのように感じているのかを理解することができた。

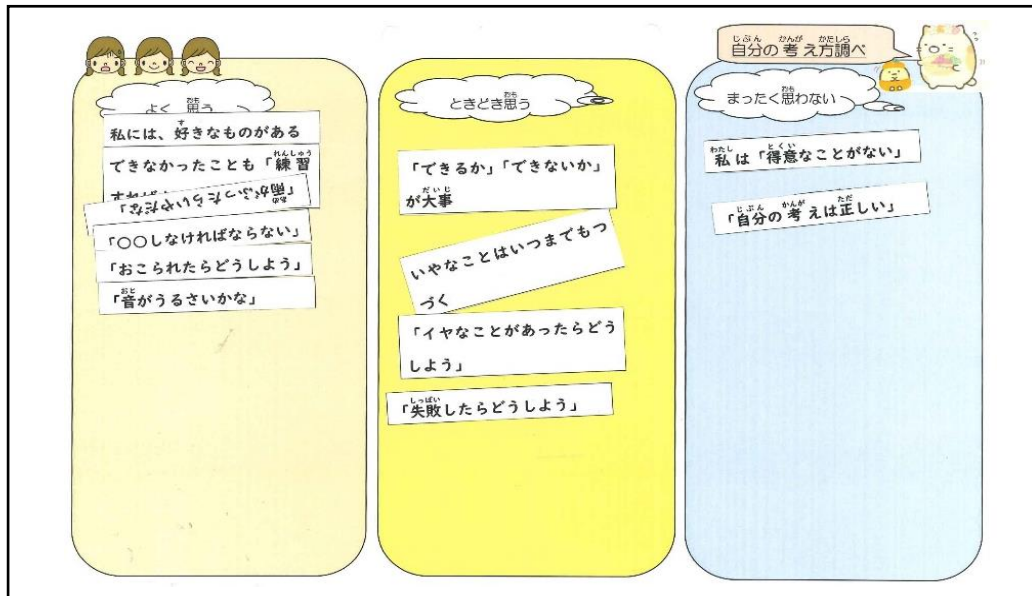


図7 自分の考え方調べ

その他、Aさんは、学校ではほとんど自分の思いを表現できなかったもので、学校での不安な気持ちに対し、学校側としては、“本人がそう言っているのか、母がそう言っているのか”“本人はどう思っているのか”と疑問に感じている部分があり、Aさんと学校の間で認識にずれが生じていた。そのため、Aさんの困り感は理解されない状況であったが、これらの取り組みを学校と共有した結果、学校の疑問は解消され、本人の思いとして理解されることで、適切な対応につなげることができた。

また、不安なことや心配事に対し、解決策・対応策(図8参照)、リラックス方法(図9参照)を事前に知っておくことが日々の安心感につながるだろうと見立て、自分の考え方について確認した後、「こんなことがあったときにはどうすればよいか」ということを一緒に考えるワークを実施した。ワークの結果を保護者とも共有し、普段の生活の中で取り入れるようにしてもらった。例えば、もともと、雨が降ることへの不安から体調を崩すことがあったが、取り組み後は対策を身に着け、「雨が降りそうになったら、カーテンを閉めて、ヘッドホンをつけてゲームをする」という行動を自分でとるようになり、室内では安心して過ごすことができるようになった。また、雨の日には外出することが難しかったが、雨が降りそうなどときにはお守りとしてカッパをリュックに入れて外に出かけられるようになった。

学校では、“支援学級(静かな環境)への登校”“興味のあること(図書室や工作)を登校の動機付けにする”“ぬいぐるみ(好きなもので安心)でリラックス”といった環境調整を行い、まずは安心感をもって登校することに優先して取り組むことになった。

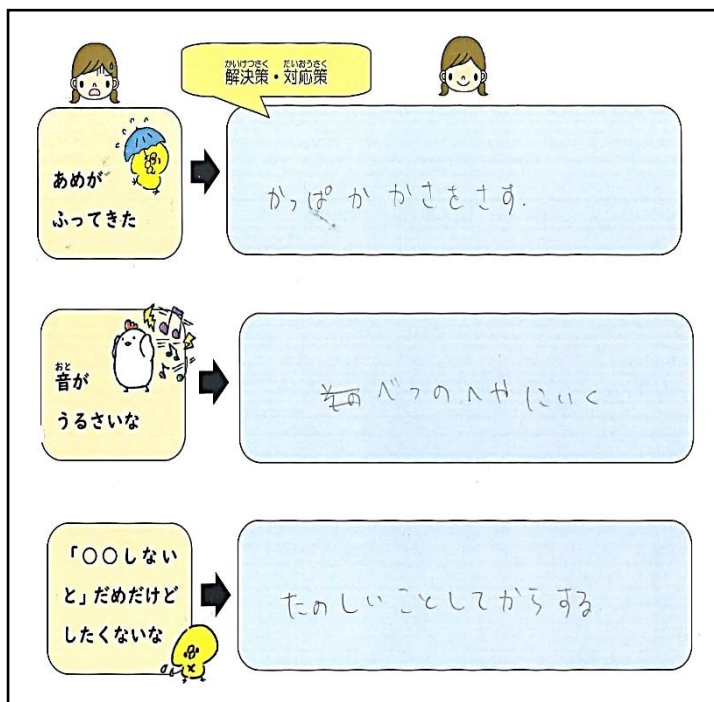


図8 心配事への対策



図9 リラックス方法

②学校での不安への対策の検討

Aさんは、自身の心配や不安な気持ちにも気づいていないところがあったので、《不安とはどういうことか(図10参照)》についての取り組みを行った。不安について説明をした上で、学校でどういったときに不安になるか、不安の程度はどれくらいかというのを尋ねた。(図11参照)


また、Aさんは、もともと男性が苦手だったが、4年生の時に産休代替で担任の先生が男性になり、学校としては関係を築こうと男性の担任の先生と関わる機会を増やすという対応をとったが、その結果、Aさんは学校に一層行きづらくなっていた。そこで、mumの療育の中で“どの距離の関わりなら大丈夫か尋ね、ステップを作れないか”、と考えたが、どの距離であっても関わりがあれば「女性なら不安は0(不安がない)」「男性なら不安5(不安がMAX)」と表現し、理由を尋ねると「自分より大きい男の人が苦手」とのことであった。「〇〇先生(男性)がいるかもしれない」「玄関で待っているかもしれない」という思いが不安となり、余計に学校に向かえない理由になっていたため、学校と対応を検討した結果、学校でのAさんの対応は支援級担任の女性の先生が行い、Aさんが学校に来てから、Aさんに「〇〇先生(男性)と会うか」「どの関わりだったら大丈夫か」を聞いた上で対応しようということになった。

不安なときには・・・

人は誰でも、不安になることがあります。

不安とは、そのことが気になって落ち着かず、心配になったり、こわくなったり、何も考えられなくなったり、心臓がドキドキしてくる状態のことです。


不安な状態がずっと続くと、おなかが痛くなったり、体調をくずすかもしれません。



気になること(原因) → 不安になる → 不安な状態


たいていの人は、大人になるにつれて不安をコントロールしたり、予防する方法を身につけていきます。

① まずは自分がどんな時に不安になるのかを考えていきます。



気になること(原因) → 不安になる → 何に不安がきく

② つぎに、不安をコントロールする方法や予防する方法を考えていくとよいでしょう。



ちよと不安になる → 対策 → コントロール → 安心

図10 「不安について」のワーク

どのくらい不安になるのか、考えてみよう！
あてはまる数字に○をつけよう
(1:不安じゃない ○ 5:不安)

① 学校のなかよしてかめを見る
不安レベル 1 2 3 4 5

② なかよして、先生と工作をする
不安レベル 1 2 3 4 5

③ なかよして、先生と勉強をする
不安レベル 1 2 3 4 5

④ 先生がとおくから手をふってくる
不安レベル 1 2 3 4 5

⑤ 先生が机の角かにすわっている
不安レベル 1 2 3 4 5

⑥ 先生とあいさつをする
不安レベル 1 2 3 4 5

不安レベル1～不安レベル4 → 学校や教室の雰囲気に慣れてみよう。

不安レベル5 → 不安の気持はあえすに、とにかくリラックス！！




図11 「不安の程度」についてのワーク

③ 保育所等訪問での取り組み

以上の対応策を踏まえて、Aさんの不安に対応するため、保育所等訪問支援を通してmumと学校、保護者でAさんへの支援を共有し、学校に安心感を持てることで継続して学校に通うことを目標に連携して取り組む方針を確認した。

保育所等訪問支援では学校での様子を確認し、図6～図11等mumで取り組んでいることの共有、学校での取り組みへのアドバイス、本人や保護者の代弁・橋渡し等を行った。

Aさんや保護者から聞いた学校での困り感や興味のあることを学校と共有し、登校したときにはどういう対応をするかということ話し合い、その都度実践した。(図12参照)たとえば、「楽しく過ごせているから、これもやってみよう」と追加するよりは、予定していた約束を守り「また来たい」と思えるところで切り上げて次につなげる、「○○しようか」と誘われたりクローズドクエスチョンで尋ねられると、自分の気持ちとは違っても「うん」と応じてしまうので、「○○するか、△△するか」と選択肢で伝えたほうが主体性をもって選べる、Aさんが「どうしようかな」と言っているときは、「本当は断りたい」と思っているなど、本人の表現や関わり方について伝えた。また、登校の動機づ

けを持てるように、好きなものや興味を持っていることについても共有し、学校での活動に取り入れてもらった。

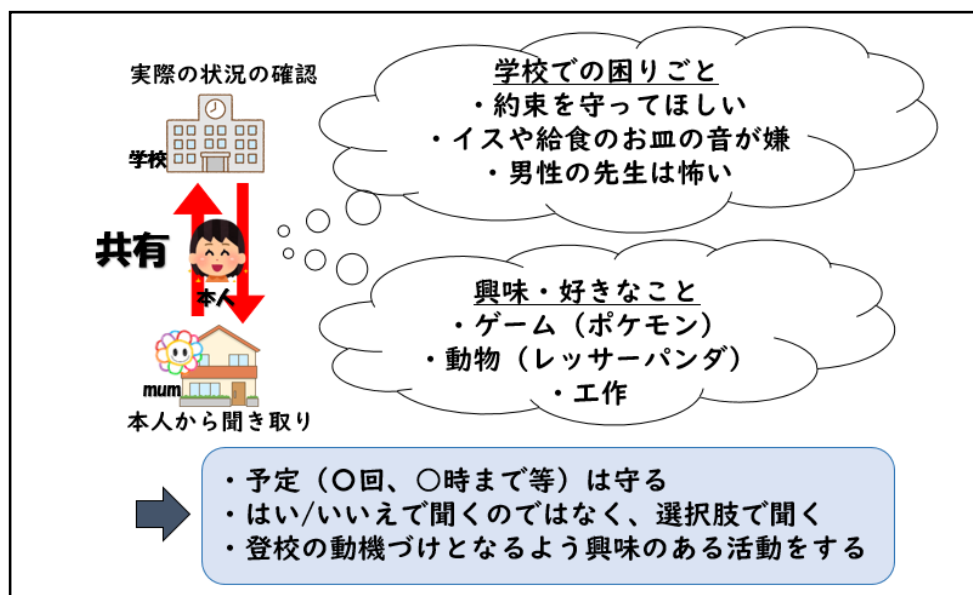


図 12 学校との連携

④学校との連携と協働の成果

本事例での最大の課題は、A さん親子の抱える困り感を学校が的確にキャッチできていないことにより、アプローチがずれてしまったことによるものであると考えられる。元々、学校は登校できない1番の原因は“保護者の A さんに対する関わり方にある”と捉え、“保護者が A さんを学校に行かせる力がないから支える”という方向で支援をしていた。その結果、保護者は「自分の言葉は学校に受け止めてもらえない」と感じ、また本人の困り感は理解されないという状況に陥っていた。

しかし mum の保育所等訪問支援を利用して連携することにより、学校に A さんの障がい特性や困り感が理解され、A さんに寄り添った対応がされるようになった。学校では決められたカリキュラムがあり、特別支援教育といっても、「“〇〇ができた次は〇〇”と思い、つい寄り添うことを忘れてしまう」と訪問先の小学校の先生も言われていたが、保育所等訪問により話をする機会があることで、「“今何が大切か”に立ち戻ることができた」とのことであった。

しかし、3年生から4年生にかけて支援学級の在籍児が増え、支援学級が A さんの苦手な騒がしい環境になっていったことや、“A さんと先生が交わした約束が守られなかったこと”をきっかけに小学3年生から4年生までの間、学校にほぼ行けなくなった。mum から保育所等訪問支援を実施しても A さんが登校できない日が続き、継続した支援の予定を立てることが難しいため、いったん保育所等訪問支援の契約を終了することとした。ただし、その間も学校との情報共有や A さんの登校時には mum のスタッフが同席

することなどは可能な限り実施し、連携して支援を続けていた。

⑤学校を中心とした連携と課題

この期間中、学校では、Aさん親子に対し、家族支援としてスクールカウンセラー（以下 SC）やスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）を紹介していたが、「SCやSSWの日程とAさんが登校できる日、時間が合わない」「SCとAさん親子との相性が合わない」という理由から、継続したつながりが持てない状態が続いていた。

また、4年生に入り、“居住環境の騒音のためAさんの睡眠が安定せず、河内長野市内での転居を考えられるようになる”“mumの療育が4年生で終了する”ことにより、継続して関わる人がいなくなるのではないかという懸念が生じた。そのため、学校側の支援者であるSSWが継続してつながれた方がよいと考え、「mumの療育時にSSWが来所し、その場を面談の機会にできないか」と、mumから提案したところ、本人、保護者、学校から了承を得られ、月1回、療育時にSSWが来所され定期面談を行うことになった。

月1回定期的に面談ができることで、保護者からSSWに学校であったことの相談、要望など伝えられ、学校との橋渡し役として大変頼りにされる関係が築けている様子であった。転校後もSSWの継続した関わりを通して取り組みが共有されるようにと考えていたが、3月末で担当していたSSWが退職されることになり、経過や支援についての引継ぎはされるということであったが、SSWとのつながりが継続できるか分からない状況になった。（図13参照）

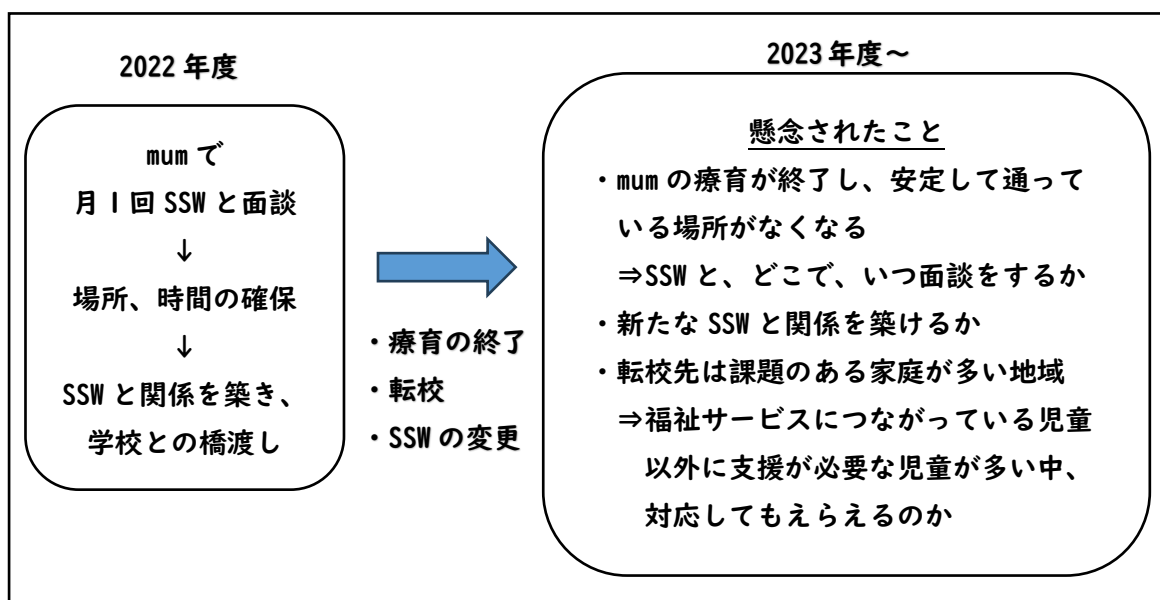


図13 AさんとSSWとの関係

第3期：2023年4月～現在 療育終了後のかかわりと現在の支援体制

2023年3月にはmumの療育が終了、SSWの変更、転校が重なり、4月以降小学校に通えなかった場合、Aさん親子が社会の中で孤立してしまうことが懸念された。そのため、保護者には療育終了の際に転校先でのmumの保育所等訪問支援の再開について案内し、他事業所の放課後等デイサービスの利用についても相談支援センターmumからいくつか提案をし、支援の輪を継続できるよう努めた。保護者からも利用の希望があり、4月からmumが保育所等訪問支援をすることになり、放課後等デイサービスの見学は相談支援センターmumで対応することになった。転校先の小学校でも「Aさんのことや経過を知っている人が入ってもらえるとありがたい」ということで訪問の受け入れが進んだ。

現在、Aさんは転校先の学校に月1～2回程度登校している。先生との関係も良く、Aさんも自分の気持ちを表現できるようになってきており、学校へ足が向きやすい様子である。保育所等訪問支援では、経過の共有やAさんへの関わりで配慮が必要なこと、本人、保護者の思いの代弁を行っている。転校当初は知っているmumのスタッフが学校にいたことが登校時のAさんの安心にもつながっていたようであった。

SSWとは日程が合わず、5年生の1年間を通して1度会われたのみであるが、SSW補助の方が保育所等訪問の際に同席されるなど、定期的にはではないが、つながりを持っている。

また、他事業所の放課後等デイサービスにも週1回程度通所できており、学校以外の本人の居場所になりつつある。そこで困り感を抱えるような出来事があった際には、その事業所の支援者に自ら発信したり保護者を經由したりして伝えることができるようになってきている。伝えられなかったときにも、mumの保育所等訪問支援の際などに抱えている困り感や要望をAさんや保護者から相談されるので、相談支援センターmumを通して通われている事業所とその情報を共有し、本人の困り感の解消につながるように対応している。

(4) Aさんの現状とニーズ

mumの利用開始から継続的な取り組みを通じてAさんは自分の体調の変化や気持ちに気づき、「分かってもらえる」と思える相手には「○○をしたい」「○○がいやだ」等表現できるようになってきている。伝えても対応されなかったときには、伝えられる相手に後から「言ってもしてくれないから言っても無理」「代わりに伝えてほしい」と言うなど、自分がどう感じているのかを説明する力もついてきている。

Aさんからは「安心して過ごしたい」「約束を守ってほしい」、保護者からは「自分の気持ちを表現できる場所、相手を増やしてほしい」「ストレス発散の方法や不安の解消方法を実践できるようになってほしい」ということを話されており、現在のニーズになっている。

また、現在、小学校6年生で進路を考える時期ということもあり、環境の変化を見据え、

保育所等訪問支援を通して A さん親子、関係機関と連携をとりながら、通所している放課後等デイサービスや学校において、ニーズを達成できるよう取り組んでいる。(図 14 参照)

希望する生活	(本人)・絵をかくのが好き (家族)・コミュニケーションの力がのび、自分の気持ちを上手に伝えることができるようになってほしい ・ストレスへの対処法が知りたい	
総合的な援助の方針	放課後等デイサービスを利用し、自信をもってできることを増やす	
長期目標	本人が安心して生活できるよう、関係機関で連携し見守っていく	
短期目標	個別の活動への参加から、安心できる居場所を広げていく	
ニーズ	支援目標	福祉サービス
自分の気持ちを伝えたい	自分の気持ちを安心してことばにできる環境設定を行い、取り組む中でコミュニケーションの力を伸ばす	放課後等デイサービス
安心して学校生活を送りたい	支援者が定期的に訪問支援を行う中で、学校と本人の様子を共有し連携を行う	保育所等訪問支援

図 14 現在の障害児支援利用計画 ※一部抜粋

5. 考察

本事例では、特性の理解や A さんへのアセスメントのずれ、集団に合わせたカリキュラムと“寄り添う”ということへの価値観の違いなどがあったが、関係機関がコミュニケーションをとり情報や支援を共有することで、“A さんにとって今、何が大切か”を考え、連携し共に取り組むことができた。その結果、A さんや保護者が安心感や信頼感をもって学校や福祉サービス事業所とのつながりを持つことができ、支える輪が拡大し(図 15 参照)、A さんの成長にもつながった。

しかし、まだまだ“人と人でつながっている”という側面も大きく、この先の関わりの程度や、ライフステージに応じてどのように多機関につなげていくかということについては、今後の課題となるように感じている。

A さんと出会った頃の“つながりをもつ”という支援から、A さんに合ったペースで今できることを未来に向けてつなぎ、“社会の中で自分らしく生きていく”ことへ、支援の質を向上させる必要があると考えている。

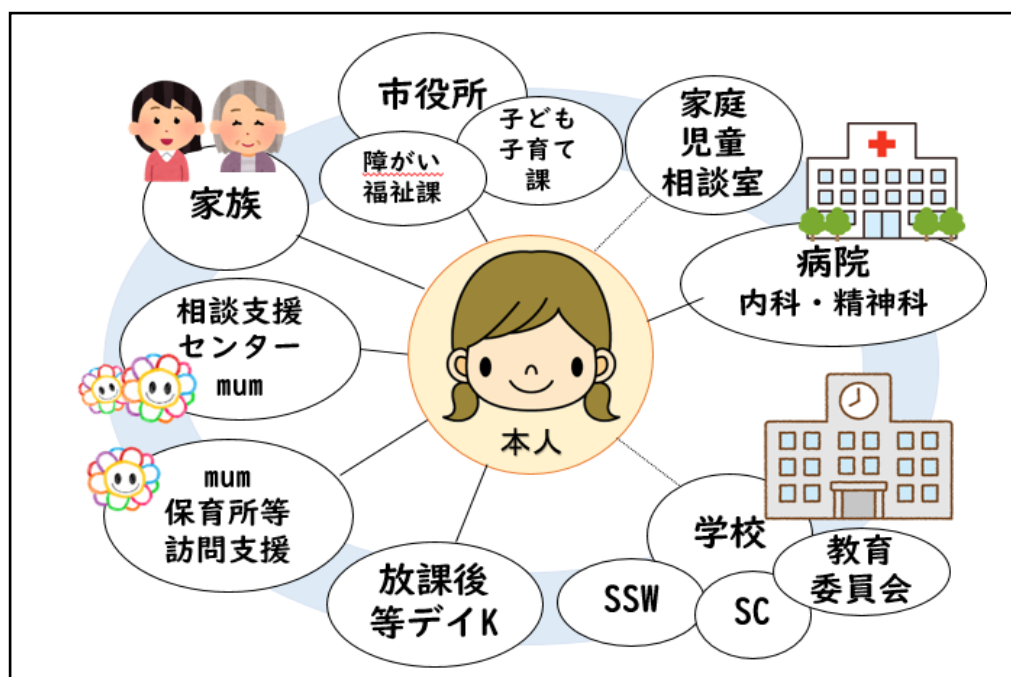


図 15 現在の A さんを支える輪

6. おわりに

子どもたちには保育園や学校、事業所、保健センターなど様々な機関が関わっていることが多く、それぞれの機関、立場で価値観や物事の捉え方、優先順位は異なっている。“地域での多機関・多職種連携”というものの、それぞれの価値観を押し付け合うようなことや正確ではない事実が伝わっていることがあれば、子どもを中心とした支援がうまく進まないことになる。

しかし、立場が違って会議や研修、訪問の機会、日ごろの連絡などを通して情報交換、情報共有を重ねながら顔の見える関係を作っていくことで、お互いを知り理解することができる。そのことにより子どもを支援の中心に据え、子どもの抱える困り感を正確に見立て、同じ視点で目的を共有し、役割分担をしながらそれぞれの立場から子どもの育ちを支えていくことができることを、A さんの事例を通じて支援者として実感することができた。

また、子どもたちの最善の利益を保障するためにも、mum の支援において大切にしてきた子どもを中心とした意思決定支援や家族支援、多機関との連携の必要性を痛感している。

これからも事業所としての専門性の向上とスキルの共有による地域支援を軸に、地域共生社会の実現を目指し、子どもたちが安心して「自分らしく」生きていけるよう取り組んでいきたいと思う。

最後に、本支援実践を行うにあたり、ご協力くださった A さん、ご家族、関係者の方々に心より感謝を申し上げます。